

新潟市生涯歯科保健計画(第6次)策定について

1 次期計画(案)について

- ・計 画 名：新潟市生涯歯科保健計画(第6次) 歯ッピーにいがた21
- ・計 画 期 間：令和7年度～令和18年度(12年間)
計画開始後6年(令和12年度)を目途に中間評価を行う
 - ・「健康日本21(第3次)」及び「歯・口腔の健康づくりプラン」の計画期間は12年間
 - ・「新潟市健康づくり推進基本計画(第4次)」は令和7年～18年の12年計画を策定予定

2 指標について

- ・評 価 指 標：現計画の目標値達成状況及び国のプランで示される指標を踏まえ設定する
- ・現 状 値：令和5年度(一部令和6年度)
- ・評 価：評価はその都度確認できる最新値で行う

3 スケジュール

時 期		検 討・実 施 内 容
R5年度	9月	第1回 歯科保健推進会議 ・「第6次計画の方向性」
	10月	・「令和5年度新潟市民の健康づくりに関する調査」を実施
	2月頃	第2回 歯科保健推進会議 ・第5次計画の評価案及び第6次計画の素案について検討
R6年度		歯科保健推進会議 3回開催予定 ・第5次計画の評価(確定)及び第6次計画の策定
R7年度		第6次計画開始